

公立病院改革プランの概要

団 体 名	日高町						
プ ラ ン の 名 称	日高町公立病院改革プラン						
策 定 日	平成 20年 12月 18日						
対 象 期 間	平成 20年度 ~ 平成 23年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	日高国民健康保険病院 門別国民健康保険病院					
	所 在 地	日高国保:日高町栄町東1丁目303-2 門別国保:日高町門別本町29-9					
	病 床 数	日高国保病院 36床(一般36床) 門別国保病院 64床(一般34床・療養30床)					
	診 療 科 目	日高国保:内科・外科 門別国保:内科・外科・循環器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)	<p>日高国保:日高地域では唯一の医療機関として厳しい病院経営の状況を踏まえ、有床の診療所へ移行するなど経営の健全化に努め、当医療機関の存続を目指す。</p> <p>門別国保:1次医療とともに、救急患者や精密検査を要する患者の受け入れを確立し、地域医療における持続可能な医療体制を整備する。また、経営の健全化に向けた検討を行うとともに、適切な医療サービスの提供により、信頼される病院づくりに努める。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)	<p>【繰り出しの考え方】</p> <p>病院の建設改良に要する経費:企業債元利償還金の全額 不採算地区病院の運営に要する経費、救急医療の確保に要する経費、については、特別交付税算定相当額 高度医療に要する経費(人工透析)、医師及び看護師等の研修等に要する経費については、普通交付税算定相当額及び経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額</p>						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.2	94.9	98.3	99.1	101.1	
	職員給与費比率	72.5	70.5	67.9	66.9	65.9	
	病床利用率(一般)	24.3	30.6	-	-	-	日高国保(H21-診療所化)
	病床利用率(一般)	80.2	80.0	80.0	80.0	80.0	門別国保
	病床利用率(療養)	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	門別国保
	患者1人1日当たり入院収入	15,489	16,000	16,000	16,000	16,000	単位:円
	患者1人1日当たり外来収入	10,891	11,000	11,000	11,000	11,000	単位:円
	医業収支比率	71.9	74.6	78.0	78.9	79.8	
	実質収益対経常費用比率	70.4	73.1	76.6	77.6	78.5	
	材料費比率	28.1	27.2	25.5	25.3	25.2	
	上記目標数値設定の考え方	<p>日高国保病院の診療所化をはじめとした経費削減及び収益確保により、平成23年度に経常黒字化を目指す。 任意項目については、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標とした。 (経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	日高町病院事業(日高・門別国保)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均患者数		173	172	174	176	176	
平均在院数		31	27	25	24	23	
救急患者取扱件数		1,237	1,100	1,100	1,100	1,100	
医師派遣件数		54	81	76	76	76	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	従前においても、給食業務、検査業務、受付・会計業務等の委託化を実施しているが、プラン策定期間内においても実施可能な委託業務について検討するものである。					
	民間的経営手法の導入	従前においても、給食業務、検査業務、受付・会計業務等の委託化を実施しているが、プラン策定期間内においても実施可能な委託業務について検討するものである。					
	事業規模・形態の見直し	日高国保:平成21年度から有床診療所(36床 19床)に移行する。 門別国保:平成24年3月で廃止となる介護療養病床(介護24床、医療6床)の転換について、平成21年度中に検討する。					
	経費削減・抑制対策	平成21年度から日高国保病院を診療所化することにより病床数を17床削減する。 人件費の抑制 院内給食の委託業者の見直し 薬品費の節減 診療材料費の削減 光熱水費、消耗品費等の節約					
	収入増加・確保対策	予防医療の充実を図るため健診率を上げる 病床利用率の向上を図る 在宅訪問診療の増加 看護配置基準見直しによる増収 訪問診療等の院外業務の強化					
その他	職員資質向上を図るため、消防救急隊との合同勉強会や院内勉強会の実施						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	40.8% 77.2%	18年度	38.4% 71.6%	19年度	24.3% 78.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率:上段日高国保、下段門別国保 日高国保病院については、平成21年度より19床の診療所とする。					

団体名
(病院名)

日高町病院事業(日高・門別国保)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する日高保健医療福祉圏には、日高町立日高国保病院(36床)、日高町立門別国保病院(64床)、平取町国保病院(75床)、新冠町国保病院(55床)、新ひだか町立静内病院(80床)、新ひだか町立三石国保病院(44床)の6公立病院が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道においては、各自治体病院が役割を分担して相互に連携し、地域に必要な医療を効率的に提供し地域完結型の医療提供体制を作り上げるため、道内を30ブロックに分けて自治体病院の再編を促す「自治体病院等広域化・連携構想」が策定された。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付(添付省) 2 略 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 平成21年3月	道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」に基づき設置された、「東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議」(構成:道・関係市町・医療関係者)に参加。 「東胆振・日高自治体病院等広域化・連携検討会議」において広域化・連携の方策として医療機器等の共同利用など7つの項目が策定された。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付(添付省) 2 略)具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月1日 平成21年度	<内容> 日高国保:36床の病院から19床の有床診療所へ移行 門別国保:介護療養病床転換について、平成21年度までに検討する。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の国保運営協議会を評価委員会として位置づける。 (構成:被保険者代表4名・医師・薬剤師代表4名・公益代表4名 計12名)		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	点検・評価の時期については、国保運営協議会が開催される毎年2月を予定している。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

日高町病院事業(日高・門別国保)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	810	868	892	919	922	925
	(1) 料 金 収 入	775	835	855	886	889	892
	(2) そ の 他	35	33	37	33	33	33
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	288	299	271	267	272	273
	(1) 他会計負担金・補助金	283	295	267	262	267	268
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	5	4	4	5	5	5
	経 常 収 益 (A)	1,098	1,167	1,163	1,186	1,194	1,198
	入	1. 医 業 費 用 b	1,219	1,207	1,196	1,178	1,168
(1) 職 員 給 与 費 c		625	629	629	624	617	610
(2) 材 料 費		259	244	243	241	239	237
(3) 経 費		256	254	245	234	233	233
(4) 減 価 償 却 費		37	35	36	36	36	36
(5) そ の 他		42	45	43	43	43	43
2. 医 業 外 費 用		32	32	30	28	27	26
(1) 支 払 利 息		32	32	30	28	27	26
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		1,251	1,239	1,226	1,206	1,195	1,185
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	153	72	63	20	1	13	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)	153	72	63	20	1	13	
累 積 欠 損 金 (G)	277	349	412	432	433	420	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	213	193	226	190	190	190
	流 動 負 債 (イ)	127	163	220	180	170	160
	うち一時借入金	50	90	90	90	90	90
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)						
差引 不良債務 24.3% {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	86	30	6	10	20	30	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	316	56	24	126	10	10	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	87.8	94.2	94.9	98.3	99.9	101.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{a} \times 100$	10.6	3.5	0.7	1.1	2.2	3.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	66.4	71.9	74.6	78.0	78.9	79.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	77.2	72.5	70.5	67.9	66.9	65.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	86	30	6	10	20	30	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	10.6	3.5	0.7	1.1	2.2	3.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	10.6	3.5	0.7	1.1	2.2	3.2	
病 床 利 用 率							

日高町病院事業(日高国保・門別国保)については、貸借対照表は町の合併によりH17から、収益的収支、資本的収支は日高国保診療所化によりH21から合算している。

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	日高町病院事業(日高・門別国保)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債		6					
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 負 担 金	26	45	73	78	73	72	
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金	3	3					
	7. そ の 他	4						
	収 入 計 (a)	33	54	73	78	73	72	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	33	54	73	78	73	72	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	7	10				
		2. 企 業 債 償 還 金	50	67	73	78	73	72
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他								
支 出 計 (B)		57	77	73	78	73	72	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		24	23					
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	24	23					
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (D)		24	23					
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 283,523	() 295,086	() 266,857	() 262,649	() 267,872	() 269,172
資 本 的 収 支	() 25,477	(867) 44,914	(24,527) 73,143	(25,782) 77,351	(24,043) 72,128	(23,610) 70,828
合 計	() 309,000	() 340,000	(24,527) 340,000	(25,782) 340,000	(24,043) 340,000	(23,610) 340,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

日高町立日高国民健康保険病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	223	193	192			
	(1) 料 金 収 入	213	182	178			
	(2) そ の 他	10	11	14			
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	141	133	130			
	(1) 他会計負担金・補助金	139	132	129			
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	2	1	1			
	経 常 収 益 (A)	364	326	322			
	入	1. 医 業 費 用 b	423	402	376		
(1) 職 員 給 与 費 c		169	167	152			
(2) 材 料 費		133	121	120			
(3) 経 費		103	98	87			
(4) 減 価 償 却 費		18	16	17			
(5) そ の 他							
2. 医 業 外 費 用		2	2	1			
(1) 支 払 利 息		2	2	1			
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		425	404	377			
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	61	78	55			
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益(D) - (E) (F)						
純	損 益 (C) + (F)	61	78	55			
累	積 欠 損 金 (G)	195	273	328			
不良債務	流 動 資 産 (ア)	48	40	40			
	流 動 負 債 (イ)	101	159	170			
	うち一時借入金	50	90	90			
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)						
差引	不 良 債 務 24.3 {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)} %	53	119	130			
単	年 度 資 金 不 足 額 ()	72	66	11			
経	常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	85.6	80.7	85.4			
不	良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	23.8	61.7	67.7			
医	業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	52.7	48.0	51.1			
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	75.8	86.5	79.2			
地	方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により算定した資金の不足額 (H)	53	119	130			
地	方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	23.8	61.7	67.7			
地	方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資金不足比率	23.8	61.7	67.7			
病	床 利 用 率	38.4	24.3	30.6			

日高町病院事業(日高国保・門別国保)については、貸借対照表は町の合併によりH17から、収益的収支、資本的収支は日高国保診療所化によりH21から合算している。

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		6				
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金		8	11			
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	3	3				
	7. その他	4					
	収入計 (a)	7	17	11			
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	7	17	11			
	支 出	1. 建設改良費	7	10			
		2. 企業債償還金	11	12	11		
		3. 他会計長期借入金返還金					
4. その他							
支出計 (B)		18	22	11			
差引不足額 (B) - (A) (C)		11	5				
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	11	5				
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	11	5				
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 139,000	(0) 131,799	(0) 128,760			
資本的収支	(0) 0	(867) 8,201	(3,747) 11,240			
合計	(0) 139,000	(867) 140,000	(3,747) 140,000			

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	日高町立門別国民健康保険病院
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	587	675	700	919	922	925
	(1) 料 金 収 入	562	653	677	886	889	892
	(2) そ の 他	25	22	23	33	33	33
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	147	166	141	267	272	273
	(1) 他会計負担金・補助金	144	163	138	262	267	268
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	3	3	3	5	5	5
	経 常 収 益 (A)	734	841	841	1,186	1,194	1,198
	入	1. 医 業 費 用 b	796	805	820	1,178	1,168
(1) 職 員 給 与 費 c		456	462	477	624	617	610
(2) 材 料 費		126	123	123	241	239	237
(3) 経 費		153	156	158	234	233	233
(4) 減 価 償 却 費		19	19	19	36	36	36
(5) そ の 他		42	45	43	43	43	43
2. 医 業 外 費 用		30	30	29	28	27	26
(1) 支 払 利 息		30	30	29	28	27	26
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		826	835	849	1,206	1,195	1,185
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		92	6	8	20	1	13
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益(D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)		92	6	8	20	1	13
累 積 欠 損 金 (G)		82	76	84	432	433	420
不良債務	流 動 資 産 (ア)	165	153	186	190	190	190
	流 動 負 債 (イ)	26	4	50	180	170	160
	うち一時借入金				90	90	90
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)						
差引 不良債務 24.3%	139	149	136	10	20	30	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		388	10	13	126	10	10
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		88.9	100.7	99.1	98.3	99.9	101.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$		23.7	22.1	19.4	1.1	2.2	3.2
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		73.7	83.9	85.4	78.0	78.9	79.8
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		77.7	68.4	68.1	67.9	66.9	65.9
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		139	149	136	10	20	30
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		23.7	22.1	19.4	1.1	2.2	3.2
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		23.7	22.1	19.4	1.1	2.2	3.2
病 床 利 用 率		81.4	88.8	90.0	90.0	90.0	90.0

日高町病院事業(日高国保・門別国保)については、貸借対照表は町の合併によりH17から、収益的収支、資本的収支は日高国保診療所化によりH21から合算している。

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

日高町立門別国民健康保険病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	26	37	62	78	73	72
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	26	37	62	78	73	72
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	26	37	62	78	73	72	
支 出	1. 建 設 改 良 費						
	2. 企 業 債 償 還 金	39	55	62	78	73	72
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	39	55	62	78	73	72
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		13	18				
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	13	18				
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	13	18					
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(0) 144,523	(0) 163,287	(0) 138,097	(0) 262,649	(0) 267,872	(0) 269,172
資 本 的 収 支	(0) 25,477	(0) 36,713	(20,780) 61,903	(25,782) 77,351	(24,043) 72,128	(23,610) 70,828
合 計	(0) 170,000	(0) 200,000	(20,780) 200,000	(25,782) 340,000	(24,043) 340,000	(23,610) 340,000

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。